

文理学院「奨学生募集要項」

「奨学生制度」を利用し文理学院に通塾する奨学生を以下の条件・内容で募集します。

【 応募期間 】 毎年1月5日～1月31日

【 募集人数 】 6名程度 *文理学院が校舎展開する地域で各県3名程度
※ご応募が募集人数を超える場合は、当社の選考基準にて選抜

【 対象・条件 】①経済的な理由で通塾が困難なご家庭のお子様
「世帯年収 250 万円未満のご家庭を対象とする」
※ここでいう世帯年収とは、同じ住居で暮らす家族の収入を合計したものを指します。
②新中1～新高3(4月時点)
③学習への意欲があり、大学進学を目指す者
④文理学院のルール、校舎長との約束を守る規範意識があること
※年度途中、年度末での見直しを行う
※条件、見直しなどに関しては別途「覚書」を交わす

【奨学生対象期間】 中学生は3月～翌2月末(中3は翌3月末)
高校生は4月～翌3月末
※中1からは制度を利用する生徒は最長で6年間対象となります。

【 費用 】 通常授業料「無料」 ※教材費のみ徴収 ※諸経費、講習費などは一切いただきません

【 選考 】 ご応募から1週間～10日以内に選考
①基礎学力テスト(英・数/国・算)
②課題作文(例)「自分が社会人になって行いたいこと」
③保護者・生徒との社長・役員面談

【選考時提出物】①所得を証明する書式 (源泉徴収票コピー、確定申告書コピー)
②生徒本人の学校の通信簿原本

【その他】 奨学生としての個人情報は一切非公開とし、各校舎では通常生と同等に扱う

ご応募・お問い合わせは(株)文理学院管理本部 TEL 0554-43-5330 奨学生制度担当 まで